

2021年8月31日

## 未利用口座管理手数料の導入について

この度、J Aバンク大阪（J A・信連）では、一定期間利用のない貯金口座に対して未利用口座管理手数料を導入することとしましたので、お知らせいたします。

### 1 目的

長期間ご利用の無い貯金口座の不正利用防止およびサービス維持向上の観点から、未利用口座管理手数料（以下、本手数料）を導入します。

### 2 概要

(1) 対象口座は、2021年10月1日以降にJ A・信連に開設された普通貯金口座（総合口座を含む）・貯蓄貯金口座とします。ただし、以下の口座は対象外とします。

（対象外の口座）

- ・ 当該口座のあるJ A・信連でお借入れのあるお客さまの口座
- ・ 当該口座の貯金残高が一定残高以上あるお客さまの口座（基準残高は、J A・信連ごとに設定します）

(2) 具体的対応

- ・ 対象口座について、最後の預入れ、引出しまたは記帳から2年間、一度も預入れや引出し等が無い場合、「未利用口座」として取り扱い、当該口座に対して本手数料を頂戴します。
- ・ 未利用口座となる場合は、事前に案内し、未利用となってから3カ月経過後も利用や解約がない場合、本手数料（年額）を頂戴します。本手数料金額は、J A・信連ごとに設定します（当面、本手数料を設定しない場合もあります）。
- ・ 口座残高が本手数料金額未満の場合は、口座残高をもって、本手数料の一部として引落としのうえ、同口座を解約します。

### 3 取扱開始

2021年10月1日以降にJ A・信連に開設された普通貯金口座（総合口座を含む）・貯蓄貯金口座に適用します。2021年9月30日以前にJ A・信連に開設された口座は対象外とします。

（関係リンク先） [https://www.nochubank.or.jp/news/news\\_release/2021/post-653.html](https://www.nochubank.or.jp/news/news_release/2021/post-653.html)